副

（様式例１）　338

事　業　報　告　書

（自　令和７年６月１日　至　令和８年５月３１日）

１　医療法人の概要

（１）名　　称　　医療法人　村井医院

①　□ 財団　■ 社団（ ■ 出資持分なし　□ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　□ 特別医療法人　□ 特定医療法人

□ 出資額限度法人　　■その他

③　■ 基金制度採用　　□基金制度不採用

注）①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）

（２）事務所の所在地　　〒020-0851　岩手県盛岡市向中野８丁目８番46号

（３）設立認可年月日　　平成２１年１２月２５日

（４）設立登記年月日　　平成２２年　１月　７日

２　事業の概要

（１）　本来業務（開設する診療所の業務）

種　類	施設の名称	開　設　場　所	許可病床数
診療所	村井産婦人科・ 小児歯科医院 0310117866	岩手県盛岡市向中野~~字道明55番地~~ 8丁目8番46号	一般病床　14床

（２）当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和７年７月２１日　　令和６年度決算の決定

副

様式２

※医療法人整理番号	338

法人名　医療法人　村井医院

所在地　岩手県盛岡市向中野~~字道明55番地~~八丁目８-46

財　産　目　録

(令和 8年 5月31日現在)

１．資　　産　　額		246,950 千円
２．負　　債　　額		85,276 千円
３．純　資　産　額		161,674 千円

(内　訳)　　(単位：千円)

区　　分		金　　額
Ａ 流 動 資 産		196,218
Ｂ 固 定 資 産		50,732
Ｃ 資 産 合 計	（Ａ＋Ｂ）	246,950
Ｄ 負 債 合 計		85,276
Ｅ 純 資 産	（Ｃ－Ｄ）	161,674

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと

土　　地　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有(部分的に賃借)）

建　　物　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有(部分的に賃借)）

様式３－２

副

※医療法人整理番号	338

法人名　医療法人　村井医院

所在地　岩手県盛岡市向中野~~字道明65番地~~ 八丁目 8-46

貸借対照表

(令和 8年 5月31日現在)

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ流動資産	196,218	Ⅰ流動負債	44,826
Ⅱ固定資産	50,732	Ⅱ固定負債	40,449
1有形固定資産	31,750	負債合計	85,276
2無形固定資産	6,838	純資産の部	
3その他の資産	12,143	科目	金額
		Ⅰ基金	25,000
		Ⅱ積立金	136,674
		（うち代替基金）	(0)
		Ⅲ評価・換算差額等	0
		純資産合計	161,674
資産合計	246,950	負債・純資産合計	246,950

副

様式４－２

※医療法人整理番号	338

法人名　医療法人　村井医院

所在地　岩手県盛岡市向中野~~字道明56番地~~ 八丁目 8-46

損 益 計 算 書

(自　令和 7年 6月 1日　至　令和 8年 5月31日)

（単位：千円）

科目	金額
Ⅰ事業損益	
Ａ本来業務事業損益	
１事業収益	571,612
２事業費用	537,197
本来業務事業利益	34,414
Ｂ附帯業務事業損益	
１事業収益	0
２事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	34,414
Ⅱ事業外収益	13,686
Ⅲ事業外費用	628
経常利益	47,473
Ⅳ特別利益	493
Ⅴ特別損失	342
税引前当期純利益	47,623
法人税等	10,913
当期純利益	36,710

副

（様式例２）　338

監　事　監　査　報　告　書

医療法人　村井医院
理事長　村井　雄司　殿

私は、医療法人村井医院の令和７年度会計年度（令和７年６月１日から令和８年５月３１日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

（１）事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
（２）会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
（３）計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
（４）理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和８年　７月２６日

医療法人　村井医院

監事　大友　弘信